

地方自治体における障害者差別禁止条例 制定の必要性について

愛知障害フォーラム（ADF）

〒466-0037 愛知県名古屋市昭和区恵方町2-15 A J U自立の家気付

助成事業の概要

「障害者差別禁止条例」制定の必要性の共有化と、今後、愛知県や名古屋市での具体的な条例づくりの動きに繋がることを目的として以下2回の集合研修（講演とシンポジウム）をおこないました。

<第1回>

日 時：2014年9月6日（土）

会 場：名古屋市西区役所講堂

講演者：原田潔氏（JDF事務局）、尾上浩二氏（特定非営利活動法人 D P I 日本会議 副議長）

金 政玉氏（明石市福祉部福祉総務課障害者施策担当課長）

シンポジスト：岩城正光氏（名古屋市副市長）、原田潔氏（JDF事務局）、金 政玉氏（明石市福祉部福祉総務課障害者施策担当課長）、仁木雅子氏（名古屋手をつなぐ育成会理事長・ADF副代表）

<第2回>

日 時：2014年12月6日（土）

会 場：アイリス愛知

講演者：ジュディ・ヒューマン氏（米国国務省・国際障害者の権利に関する特別顧問）、

土屋葉氏（愛知大学准教授）、

辻直哉氏（愛知障害フォーラム事務局長）

事業の成果

2回の集合研修（講演、シンポジウム）を実施することによって、障害当事者、家族や支援者は

もちろんのこと、行政関係者、事業者や研究者、一般市民など多くの人達と、障害者差別とは何か、差別の課題を解決するにはどうすればいいのか、そのために、身近な自治体で「障害者差別禁止条例」の制定が必要であることの問題意識を共有できる機会がもてたと感じています。

1回目の研修では国の障害者差別を解消するための施策動向、全国レベルの障害者団体の取り組み、障害者差別禁止条例づくりに取り組んでいる自治体の取り組みなど、タイムリーな情報を聞いたことは、課題の整理や今後の取り組みについて大いに参考になったと考えます。

また、名古屋市副市長に登壇してもらったことで、すでに障害者差別禁止条例制定に向け、取り組み始めている自治体の話を聞いてもらうだけでなく、名古屋市でも条例が必要であるとの障害当事者団体の思いをしっかりと受け止めてもらえる機会になったかと思えます。

2回目の研修では、世界で初めて障害者差別禁止法を制定したアメリカのジュディ・ヒューマン氏の講演を通して、改めて、障害者の差別を解消するための法律ならびに条例の必要性を認識することができました。講演では、ジュディ・ヒューマン氏から、日本の障害者差別解消法の基本方針について、誰が障害者の差別に対する責任を受け持ち、どこの政府機関が担当するのか。どのような責任を負うのかがはっきりしないということを感じたとの鋭い指摘を受けました。

氏からの指摘は障害者差別解消法の課題として再認識でき、さらに、法律の弱いところをカバーするため、身近でおきる差別解消の仕組みを自治

体がつくる障害者差別禁止条例に組み込む必要があることを改めて知ることができました。

worth Living」の上映会開催の提案もいただいているので、今後、ADFで実施ができればと考えています。

■ 成果の広報・公表

2回の集合研修の報告書をまとめ、加盟団体や関係機関等を中心に配布します。

また、報告書の内容は愛知障害フォーラムのホームページに掲載をし、誰もが閲覧をしてもらえるようにします。

報告書の内容は下記、URLよりご覧になれます。

愛知障害フォーラム（ADF）ホームページ
<http://aichidisabilityforum.com/index.html>

さらに、ジュディ・ヒューマン氏の講演は映像を記録したので、今後、必要に応じて、観ていただく機会を考えたいと思います。

■ 今後の展開

今回の集合研修をきっかけに、具体的な障害者差別禁止条例づくりのためには、どのような取り組みや仕組みが必要であるかを、障害者団体と行政や議員が一緒になって議論をし、愛知県・名古屋市での条例制定につなげていけることを期待しています。

さらに、今後は、すでに条例を制定している自治体や条例づくりに取り組み始めている自治体の関係者を招いて、具体的な条例づくりにおける、アドバイスを頂くなどの連携が図れればと思います。

また、今回、ジュディ・ヒューマン氏をお招きする際に、名古屋米国領事館の方と知り合うことができました。

米国領事館広報担当の方からは、アメリカの障害者運動の取り組みをまとめた映像「Life